等の一部を改正する法律 強化のための介護保険法

」※1を国会提出した。

地域包括ケアシステムの

安倍内閣は2月7日、

(図)療養病床の在り方等に関する特別部会(第4回)に 事務局が提示した議論のたたき台(抜粋)

1. 医療機能を内包した施設系サービス ● 平成29年度末に設置期限を迎える介護療養病床等については、現在、これらの病床が果たしている機能 に着目し、今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応、各地域での地域包括ケアシス テムの構築に向けて、地域の実情等に応じた柔軟性を確保した上で、その機能を維持・確保していく。 新たな施設 (I) (II) 基本的性格 要介護高齢者の長期療養・生活施設 介護保険法 ※ 生活施設としての機能重視を明確化 ※ 医療は提供するため、医療法の医療 重篤な身体疾患を有する者及び身体合併症を有する 認知症高齢者 等 (<u>療養機能強化型A・B相当</u>) 左記と比べて、容体は比較的安定した者 主な利用者像 介護療養病床相当 老健施設相当以上 |参考:現行の老健施設の基準 100対1(1人以上) 看護 3対1 6対1 老健施設相当(8.0 m/床) ーテーション等による間仕切りの設置など、ブライバシー 給討 補足給付の対象 Ⅱ. 医療を外から提供する居住スペースと医療機関の併設 ● 経営者の多様な選択肢を用意する観点から、居住スペースと医療機関の併設型を選択する場合の

	医療外付け型(居住スペースと医療機関の併設)
設置根拠(法律)	 ✓ 医療機関 ⇒ 医療法 ✓ 居住スペース ⇒ 介護保険法・老人福祉法 ※居住スペースは、特定施設入居者生活介護の指定を受ける有料を人ホーム等を想定(介護サービスは内包
主な利用者像	医療の必要性は多様だが、容体は比較的安定した者
施設基準 (居住スペース)	(参考:現行の特定施設入居者生活介護の基準) 医師 基準なし 看護 3対1 ※看護職員は、利用者30人までは1人、 介護 3対1 ※看護職員は、50人ごとに1人 ※ 医療機関部分は、算定する診療機制による。
画 積 (居住スペース)	(参考:現行の有料老人ホームの基準) 個室で13.0 m/室以上 ※ 既存の建築物を転用する場合、個室であれば面積基準なし

✓ 医療機関併設型の場合、併設医療機関からの医師の往診等により夜間・休日の対応を行うことが可能。

▽立候補締切日=3月21

公 示=3月10日(金)

予備代議

3

4

3

員定数

通り選挙の公示をします。

員の選挙規定」により次の 章「代議員および予備代議 第14条および選挙規定第2

✓ 居住スペース部分の基準については、経過措置等をあわせて検討。

定

数二代議員89 午後4時

会員数は2017年2月1日現在

数

3

3

4

3

2

2

1

3

2

代議員

定

予備代議員88人(注1)

代議員・予備代議員地区別定数一覧

会員数

90

63

111

73

58

38

21

65

56

34

地区別定数は別表一覧表

の通り。

任

期=2力年:17年

5月1日~19年4月30日

地 区

京都北

上京東部

京都市西陣

中京東部

亀 出 市

綾

北

上、保険医運動は永遠に続

#

部

鶴

謝

福知山

▽**立候補届出方法**=立候

介護改定のキーワードは「地域共生」

狙いは医療効率化と在宅移行

2と判定された人たちの介

ては、医療・介護総合確保

※ただし、病院または診療所から新施設に転換

要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日

常生活上の世話(介護)」を一体的に提供する(介

護保険法上の介護保険施設だが、医療法上は医

医療法人、社会福祉法人などの

名称を引き続き使用することができる。

療提供施設として法的に位置付ける)。

した場合には、転換前の病院または診療所の

介護保険法の改正につい

進法による、要支援1・

護予防訪問介護・介護予防

通所介護を全国一律の給付

地方公共団体、

非営利法人等

も」である。 性の確保」の2本柱で組み システムの深化・推進」と 事業」へ移管するのをはじ 実施する「地域支援事業」 から除外し、地方自治体の る最中であり、「またして に新設される「新しい総合 介護保険制度の持続可能 同法案は「地域包括ケア 段階的に実施されてい

が、 (表)

⑤介護納付金への総報酬制 強化②医療・介護連携の推 層のサービス利用料3割化 進③地域共生社会の実現― 前者には①保険者機能の 後者には④所得の高い

②の医療・介護連携に乗

員および予備代議員は、2

京都府保険医協会の代議

017年4月30日をもって、

任期(2年)が終了となりま

京都府保険医協会規約

は本協会事務局気付、 りまとめいただくか、

養病床の再編成が目指され を推進することで、 療の必要に応じた機能分担 的に掲げられ、 ることとなった。当時、「医 よいサービスの提供②人材 介護療養病 . ①より

改選公示

代議員・予備代議員

の手による医療制度構 造改革の一環として療 格稼働させた小泉政権 迎えることを受けたも 療養病床の

うち、 型医療施設」および「 じて登場したのが 11年度末に設置期限を 燎法上の看護師および 護医療院」構想である。 催看護師の 人員配置が 06年、構造改革を本 これは、「介護療養 対1未満の病床」 医 性が高い」 改正にあたり、「介護療養 たのである。 当時と今日とでは、

込まれ、入院医療の効率化

解消の観

大きな違いがある。

名 称

機能

床の全床と、 た取り組みが開始された。 しかし11年の介護保険法

療養病床の在り方等に関

域医療構想」の存在という

病床の在り方等に関する特

部会を設置し、

具体的

きない。

施設基準(最低基

見極めることなしに判断で

確保に関する法律

※2 『高齢者の

医療の

療保障に役立つかどうかを

も入院患者を「医療の必要 きく減らすことを目標に据 え、11年度末に期限を切っ 者に限定し、大 医療療養病床 され、「療養病床への入院 見直し方針が鮮明に打ち出 点が必要病床数推計に盛り 受療率の地域差」

が進んでいない現状を踏ま 病床の老健施設等への転換 (18年3月末) に延期され え」、転換期限が17年度末 ことになった。これを背景 する検討会」、16年に療養 に、厚生労働省は15年に ステム構築)が目指される と介護サービスを軸とした 在宅移行(地域包括ケアシ

換支援策は、

介護給付費分

ができる。

ホームページから読むこと

科会等で議論するという。

新類型そのものの是非

それが実際に人々の医

soumu/houritu/193.html

go.jp/topics/bul

kyoku/

http://www

.mhlw.

体的な介護報酬・基準・転

ことができる」とされ、 ついては、6年間延長する 療養病床の経過措置期間に

具

× 1

法案は厚生

生労働省

·介護保険法等改正 4 画

地域医療構想の登場によ

医療」と「日常生活上の世

さらに、

介護医療院も含

「長期療養のための

狙いは何か、注視が必要だ。

同院は要介護者

しているが(上図

j)、その

慢性期医療提供体制の

供する施設と説明し、上表

(介護)」を一体的に提

のように整理されている。

握・分析も求められる。そ

重要となるキーワー

指すのか。総体としての把

んだ今回の法改定が何を目

その上で、「現行の介護

ドは「地域共生」

ーという言

になる。このことは自分自 る意味公的責任を負うこと は保険医となることで、あ 考えることがある。私たち と「反対?」「対抗案?」と

身の利益の追求だけでな

葉である。(関連4

画

市施設統廃合でフォーラム開く (亀岡市·船井、 (、与謝・北丹) 3 2 画 面

購読料 年8,000円 送料共但し、会員は会費に含まれる 発 行

京都府保険医協会 **=**604**-**8162

京都市中京区烏丸通蛸薬師 上ル七観音町637 インターワンプレイス烏丸6階 電話 (075)212-8877 FAX (075) 212-0707 編集発行人 久保 佐世



主な内容

政策解説

地区との懇談

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)
- ◆針刺し事故等 補償プラン
- ◆自動車保険·火災保険

☎075-212-0303

議論を進めてきたのであ 「新類型」の提案に向けた

るか、介護報酬が

どのよう 設計され

医

界

がどのように

に算定されるか。

また国は

「医療内包型」と

「外付け

の資料で、

国は法案提出にあたって

型」の二つのパターンを示

「介護医療院」である。

そうやって登場したの

締切は3月2日 当該所属地区医師会長が取 印のうえ、締切期日までに までご提出下さい。(注2) 補される方は、立候補届出 書に所定の事項を記入・押 府保険医協会代議員会議長 131 5 5 中京西部 下京東部 3 3 72 者の氏名や選挙方法等の広 る地区については、立候補 委任します。選挙の行われ る管理は各地区医師会長に 第22条により、選挙に関す 新聞に掲載します。 報をすみやかに京都保険医 に行います。また、同規定 147 5 5 は任期の終わる前30日以内 下京西部 7 京 205 左 5 5 146 右 京 5 5 西 京 126 東 71 3 3 Ш 104 4 4 Ш 科 229 8 8 伏 見 123 5 訓 5 Z 宇治久世 193 7 7 3 喜 87 3 相 楽 78 2

2

1

3

2

27条により、定数以上の立 る選挙となります。「選挙」 候補のあるときは投票によ >選挙公報=選挙規定第 とする。」 定数とします。

書および選挙人名簿は は既に各地区医師会長宛に送付 選挙人名簿(17年2月1日付) 務局にも用意してあり いたしました。また立候補届出 (注2) 立候補届出書および ます。 本協会事

予備代議員は同数とし、定数は を増すごとに1人を加えた員数 る場合には30人またはその端数 員30人までは1人、 各地区医師会の区域で本協会会 び選挙規定第20条により以下の (注1)規約第14条の1およ 「代議員および 30人を超え

2 1 丹 26 1 計 89 2,347 89 うとも、保険医である以 政権がどういう立場であろ 必要がある。そして、時の も私たち医師に国民の命、 そのことを国に認識させる 健康を守ることを委託して 必要があるのではないか。 意見を尊重し、受け止める 奮闘している現場の医師を いるのであれば、最前線で 「対抗」と呼ぶのか?▼国 しっかりと評価し、医師の

(土佐和男編著・法研刊)

の間違いを国に教える必要 とするなら、私たち医師 等が間違った方向に進もう るのは、私たち医師である ことになると考える。直接 がある。これを、「反対」 が、その間違いを正し、そ ▼国が考えている医療改革 康を守る最前線に立ってい 国民と向かい合い、命と健 康を守ることを委託された

く、国民の健康をどう守る

とを私たち医師が代わりに うことだ。また保険医にな するのか。国ができないこ るということは、何を意味 か、しっかりと考えなけれ わち、国から国民の命、健 ばならない立場になるとい

対抗案を示すために保険医 の流れに反対の声をあげ、 寸 評 私たち保険医はそ

の在り方の 改革、医師

改革などに

協会サイト: https://healthnet.jp

アミスサイト: https://amis.kyoto

結びついている。日ごろか 山積する課題が社会情勢と 毎月 10日 • 25 日発行

を開催した。地区から17

へ、協会から6人が出席し、

重なご意見をいただける大 保険医協会の先生方から貴

切な会だ。最後までご討議

|換に移った。

意見交換では、南

の報告を行った後、

会長の司会で開会した。 亀岡市医師会の森戸俊典副

冒頭、同会の藤原史博会

市・船井医師会との懇談会

視点で検討し、保険診療の

あるべき姿を提言してきた

理事長があいさつ。協会各 された。続いて協会の垣田

部会の担当理事から各部会

ら、患者の立場、開業医の

いただきたい」とあいさつ

提供体制に課題多い在宅医療

協会は1月14日、

医療ビジョンの中間案が示

けてどう増やすか行

た。2025年に向

宅医療の問題につい 丹医療圏における在

ての悩みが出され

するといわれている。地域 じように厳しい時代が到来 の寒波だが、この寒さと同 長より「本日は何年かぶり

時代になるだろう。今でさ

BOA.

る先生は手一杯に

なっており、

頭の痛

出席者23人で開催さ

労を評価しない矛盾につい

れたが、現在、在宅 政から意見を求めら

医療に取り組んでい

に多くのことを要請される

今後、行政からさら

いる会員の先生方がやって え、多くの役割を果たして

M

いけるのかと不安になる。

船井医師会と懇談

月 14 日

ガレリアかめお

か

で検討課題と 2018年度の なっている「遠 診療報酬の改定 医協の総会で、

用の遠隔診療の推進に慎重 強く求め、過度なICT活 姿勢を崩さない診療側とで 隔診療の検討を求める支払 診療にICTを活用した遠 安定している患者への対面 隔診療」をめぐり、病態が 意見が対立している、との い側と、対面診療の原則を まな問題が指摘されるであ

療所に送られ、協会内で話 するDMが頻繁に府内各診 昨年夏より遠隔診療に関

ともあった。まだ議論の途 題となっていた。協会会員 中であり、これからさまざ かとの問い合わせがくるこ からも、これは大丈夫なの できないという。黙認の状 は規制する項目がなく規制 政局は、医師法・医療法で が、この件に関し厚労省医 おり、指導されるという る。 する有用な情報が得られる 場合、遠隔診療は直ちに医

して下さい」とはっきり言

い切れるのか。善意で処方

況である。

い」との解釈が示されてい 師法第20条等には抵触しな

だが、「遠隔診療」で花

か?

ろうが、現時点では二つあ 二つ目は医師法第20条に

である。薬局では医薬品医 薬の郵送は固く禁じられて 療機器等法により要処方箋 つ目は、医薬品の郵送

度の患者の心身の状況に関 の対面診療に代替しうる程 対面診療の補完だが、直接 厚労省は「あくまで直接の 抵触するかどうかである。

なので、風邪薬も処方して 粉症患者に抗アレルギー りません。受診するように れは今回の診療の範囲に入 下さい」といわれて、「そ を処方する際、「かぜぎみ

う。筆者は急病診療所で 消などの問題に発展しない 何かあった場合、単なる医 鼻咽喉科を受診した心筋梗 といえるのか。 あ、薬出しときますね」と する医師は必ずいるだろ 止や保険医療機関指定の取 いって診療終了後に患者に が、同じように「のどが痛 塞患者を診たことがある 事紛争のみならず、 医業停 い」と言われて、「じゃ 「のどが痛い」といって耳

い問題となっている。一方 入は、必ず何か問題が起こ るだろう。 安易な「遠隔診療」の導

いる地区の会員が高圧的な からないと批判された。 集団的個別指導におい

て、国が何をしたいのかわ 在宅医療に取り組んで

で高齢者施設が多いため、

協会は高圧的な指導医療官 いように願っている。在宅 さつをされた。

理不尽なことがあれば協会 ションを下げないように、 医療を頑張っておられる先 生方は行政指導でモチベー だくので対応をよろしくお に相談するようにしていた

る場合は丁寧に議論

は、意見に相違があ

れた与謝・北丹医師出席者18人で開催さ

会との懇談

らって進めさせてい

しながら了解をも

のだと思う。地域ごとにど 推計値を出すことができれ のような医療ニーズがある から地域の実情に合わない レセプトデータを使って医 療の必要推計値を算出する ることを報告された。 計値通りとするのではな 在宅医療のニーズを国の推 ニーズで把握する予定であ これに対し協会からは、 地域の実態にあった 指導を受けたことに対し、 月 21 日 集団的個別指導のあり方に疑問

を謳いながら、 定し在宅医療参入のハード ら、国は在宅医療の必要性 点数を引き下げ、現場の苦 ている。おまけに今次改定 取り組んでおられる実感か で在宅時医学総合管理料の ルを上げて参入しづらくし 基準、面倒な算定要件を設 また、地区で在宅医療に

話題提供し、意見交換を行 どう対抗するか」について ついて、協会はその廃止要 川長雄会長の閉会あいさつ に予定される医療大転換に 望を出していることや近畿 との意見が出されたことに い、最後に与謝医師会の中 で締めくくった。 導等のあり方に問題がある 地区から、集団的個別指 協会から「2018年度

厚生局に代替日提示と予定 一ことや再指導率が高くなっ を早く知らせるよう要望 なっていて、指摘の上、自 来通り管理者の入院や親族 告。しかし、欠席事由は従 と回答を得ていることを報 し、可能な限り善処をする 主返還を促すケースもある の冠婚葬祭などしか認めな については内容が厳しく した。また、新規個別指導 選定するやり方が問題だと いことや平均点数の上位を

など協会サポートの活用を 勧めていることを 会員には、事前相談 ていることも問題に 値別指導対策講習会の受講 とした。

た。これに対し、 組むことに疑義が示され 法や原発などの問題に取り ることに関して、北部での らの人材誘導」とされてい 確保について「南部地域か 意見交換。府の同構想にお 人材養成の困難などが語ら いて丹後地域の医療従事者 また、地区から協会が憲 さらに、地域医療構想で 協会から 談や新規 紹介し ことが肝要」といった意見 どうしたらよいかを考える はない。医療の根源に立ち の考えはさまざま。戦争が 医であること以外は、会員 伝える姿勢が大事」「保険 あっても、真実を子や孫に 命と健康の敵であることに があった。 返って命と健康を守るには 間違いはないが、逆が真で 事集中し

会員投稿

0字程度)。図書カード なんでも結構です(80 贈呈。ぜひ投稿下さい。 随筆・詩・短歌・写真、

住民税「通知書」に記載しないよう求め

を含む事業所に厳重な管理 りに実施すれば、医療機関 ている。市区町村が指示通 のマイナンバーを記入する の決定通知書」に、従業員 れる住民税の「特別徴収額 よう指示する文書を送付し 区町村から事業所に郵送さ 総務省は、今年5月に市 任意としている。そのた とっては、自らの意思に反 せる規定はなく、あくまで バーの提供について法令が求められる。マイナン め、提出しない従業員に れることになる。 は、個人に提供義務を負わ して事業者に管理が委ねら

どの郵送方法が求められ

今回

の「通知

書を送付した。

を取り扱う際は簡易書留な の観点から、マイナンバー

日には、府内市町村議会に

陳情書を提出した。2月27

陳情書、市町村長宛に要望

ていた。特定個人情報保護

知カードを各世帯に配達し あたり、マイナンバーの通

マイナンバー制度開始に

ナンバーを記載しないこと 会宛に▽「通知書」にマイ

▽マイナンバーの記載欄を

る

協会は2月24日、京都市

個人情報の漏洩リスクが高 う予定の市区町村もあり、 書」の送付を普通郵便で行

た際は、簡易書留が使われ

更)の撤回などを求める国 追加した改正省令(様式変

への意見書提出―を求め、

がいる実態を報告するとと 会になっていくのかと思う 野昌実会長から、 を求めていることを報告し が、医療や介護に格差はな もに、近畿厚生局に指導は 懇切丁寧であるべしと改善 最後に、船井医師会の玄 「格差社

丹医師会と 京丹後市・プラザホテル吉翠苑

> 自国に不利なことで 会員からは「たとえ いても話が及ぶと、 説明。歴史認識につ 認を得ていることを 方針として総会で承 ただいており、基本

ば良いのではないかと回答 会から7人、北丹医師会か 丹後市にて開催。与謝医師 て教えてほしい」と開会あ 大統領誕生の医療への影響 同時改定への対抗や米国新 席した。北丹医師会の斉藤 ら6人、協会から5人が出 いさつ。進行は同医師会の などさまざまな課題につい 治人会長から「2018年 との懇談会を1月21日に京 協会は与謝・北丹医師会 京都マラソンが開催され

ト奏者で現在相愛大学教授

いただきました。

プログラムはまず、モー

幻想的な妖精の世界感を堪能

西村

康孝 (伏見)

匠ということもあり、妻と

娘の先生も参加させて

トを師事している先生の師

実子さん (Vc) です。清 金本洋子さん (Va)、城甲 中野志麻さん(2nd Vn)、

水さんは、私の娘がフルー

23人となった。以下、参加記を掲載する。 少し寒さの和らいだ日曜日の午後で、参加者は

協会はサロンコンサートを2月19日に開催。

村安祐美さん (1st Vn)、

回は、

元京響の主席フル

ルテットのメンバーは、 む』という企画でした。カ

田

シーの「シリンクス」をフ

幽玄な響きに酔いしれて

カルテットで、ドビュッ ティメントK-138」を ツァルトの名曲「ディベル

トに参加いたしました。今

れた京都市交響楽団のメン た2月19日、協会にて行わ

バーによるサロンコンサー

ンサンブルで名曲を楽し

奏で、『フルートと弦楽ア の清水信貴さんと弦楽四重 知弘教授が「公共サービス

続いて、京都大学の岡田

創生」政策が、地方創生総

市のあからさまな産業化政策

合政策――3施設合築の背景 の市場化と公共施設の統廃

―」をテーマに記念講演。

ともに「行政の集約と拠点

育て」「地域間の連携」と 分野に「移住」「雇用」「子 合戦略づくりを進め、重点

場化政策の一環として生じ

「公共施設等管理計画」を

任に背を向け、

いることを紹介。総務省は サービスの集約)を掲げて 化(拠点都市の公共施設・

文化企画

演奏後

の解説も楽し

サロンコンサート開く

で一気に引き込まれ、フ トは大変粒のそろった演奏 ただきました。モーツァル ルートのソロで聞かせてい

ートでは幻想的な妖精の

生」戦略や公共サービス市

合築問題は国の「地方創

協会も参加する京都市3

自治体に求め、

市施設の統廃合巡り第3回フォーラム の健康守る行政を

で開催、57人が参加した。 司会はNPO法人福祉ひろ るフォーラムVol.3」を京 都市3施設合築方針を考え 行委員会は2月2日、「京 施設の合築方針を考える実 都市中京区の京都アスニー | さつに立ち、京都市児童福

毎月 10日 • 25 日発行

ばの池添素氏。冒頭、渡邉

賢治副理事長が主催者あい

推進センターの「3施設合 の健康増進センター・京都 祉センター・京都市こころ する国家戦略がある。市の 経済成長の道具にしようと 築」の背景には、自治体を 方針転換を目指したいと述 市地域リハビリテーション

している。住民 「転用」へ誘導 化• 複合化 と現場の声を尊 「除去」「集約 い、公共施設の 財政措置も行

重した計画と整備・運営方 分野における公共施設、公一が必要と強調した。 法が求められること。他の 共サービスの産業化政策に 対する運動との横断的連携



医療・福祉の保障は市民の権利だ

客行政」と「資産有効活 問題は、京都市の「観光集 調報告。市リハセン附属病 院廃止から始まった今回の 用」方針が根底にあり、医 療・福祉を保障する公的責 続いて、実行委員会が基 権感覚・子ども観に疑問符

考えさせたいと訴えた。 築を立ち止まらせ、本当に る必要性を強調。3施設合 のつく市の特異性を分析す 子どもの育ち、障害のある 市がなすべきことは何かを 人たちの権利保障のために

背景問題を解説した岡田氏

ることに頼もしさを感じて いると述べた。 から声をあげてもらってい 現場の方々が、市民の立場 ならないのか。本日の 理事長も発言。こうした実 フォーラムのように公務の 情が京都市会でなぜ問題に

ても、京都市に暮らす子ど

が問われていると指摘。ま 生する状況の下、子どもの 後デイサービスが次々に誕 ある一条壮彦氏は、附属病 た、市リハセンの看護師で 創設され、障害児通所支援 が、障害児相談支援事業が をよくする会の市原真理氏 発達を保障し得る療育の質 への民間事業者参入、放課 院廃止後、医療職が医療に 直接かかわれない状況を報

が細分化され、必要な人員 くみ局」創設をめぐる状況 美氏は、「子ども若者はぐ が確保できるのか、危惧を の経過を、保健師の井上淳 公務職場の縮小・廃止問題 を報告。各区の保健師業務 永戸有子氏は、福祉関連の 告。京都市職員労働組合の

市は自治体としての存在意義見直しを

フロアからは垣田さち子

は次のように結ばれている。 「どれだけ観光客が増え 最後に採択したアピール

とは何のために存在するの か、一度立ち止まって、 ならないのか。地方自治体

そして、何を守らなければ

しなければならないのか。 方自治体として、本来何を

ことのないというコリリ がら、めったに演奏される 金本さんの解説をはさみな 世界観を十分に堪能させて いただきました。ビオラの 水さんにはアンコールで 能いたしました。さらに清 バッハのパルティータを演 奏していだきました。 演奏終了後に奏者の方々

験医のための災害対策必排

- 防災マニュアル作成の手引き

をカルテットとフル 曲で、最後にモーツァ でした。ドビュッシー とが信じられないほど メジャーな曲でないこ きの中でのフルートは アーノの「Voyage」 ルトの「フルートカル 大変印象的で、あまり ました。ミュートをつ 賛歌」は素晴らしい編 けた弦楽器の幽玄な響 の「月の光」と「愛の トで協演していただき ますので、よろしくお願い たお話までさせていただい もあり、プロの方々の演奏 を交え、色々な音楽の話を は参加したいと思っており を至近距離で拝聴でき、ま だきましたが、私自身、バイ 保険医協会の音楽イベント 聞かせていただきました。 是非またこのような企画に たことは感動ものでした。 オリンを練習していること には初めて参加させていた

ことは可能です。また、被災からの復旧

『保険医のための防災対策必携』

月刊保団連臨時増刊 『保険医のための防災対策必携』 会員特価 500円

協会子会社のアミスホームページでは、各医 療機関で備えてもらうための「災害等緊急時対 応マニュアル」ひな型をご用意しています。



ぜひ一度、ご覧下さい。 アミス (http://www.amis.kyoto/)→ 医院経営支援 をク リック→ 医院経営のこれから をクリックし、入ったページ の下段にマニュアルのひな型があります

く、その行政に存在意義は

ば、その都市に未来はな

ありません。京都市が、

どなたでもご参加いただけます!

る市民が蔑ろにされるなら

もたちや、ケアを必要とす

参加無料 要申込 定員100/

五条通

通

林 広員氏

花屋町通

4月8日(土)

午後2時~4時

(講演後、午後4時~総会議事)

大谷ホール(しんらん交流館2F) 烏丸通花屋町西入ル (東本願寺の北隣)

内容 I. 西の原発銀座を 「第二のフクシマ」に

させないために 福井県医療生活協同組合光陽生協クリニック・院長 平野 治和氏

Ⅱ.福井における原発訴訟の現状

原発問題住民運動福井県連絡会・事務局長

•

主 催 核戦争防止・核兵器廃絶を訴える京都医師の会 IPPNW京都府支部

面つづき)

住民同士の支えあい狙う「我が事・丸ごと」スローガン

心配されるのは公的責任後退・サービス縮小

国会上程された介護保険法等改正案の意図を読み 解くのに、「地域共生社会」は重要なキーワードで ある。

改正法案の説明スライドは、「③地域共生社会の 実現に向けた取組みの推進」と題して、「我が事・ 丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定し、その実現 に向けた市町村の包括的な支援体制をつくり、地域 福祉計画を策定すること。さらにその理念を具現化 する新サービスとして、「共生型サービス事業」の 創設を盛り込んだ。これは「障害福祉サービス事業 所等であれば、介護保険事業所の指定も受けやすく する特例を設ける(逆も同じ)」ことで、高齢者と 障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくする ためと説明されている。

「地域共生社会」や「我が事・丸ごと」と、当然 のように書かれているが、これは一体何なのか。

厚生労働省は2016年7月15日、「我が事・丸ごと」 地域共生社会実現本部を設置。17年2月7日に「『地 域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」 をとりまとめた。「工程」発表にあたってのプレス リリースでは「今後、厚生労働省は地域共生社会の 実現を基本コンセプトとして、本年の介護保険制度 の見直し、18年度の介護・障害福祉の報酬改定、さ らには、18年度に予定される生活困窮者自立支援制 度の見直しなどの機会をとらえ、具体的な改革を 行」うと述べられている*1。

「工程」を読むと、おぼろげに国が考えているこ とが見えてくる。

「地域共生社会」とは、今回の改正法案の題名に 冠された従来の「地域包括ケアシステム」の概念が、 高齢者を対象としていたのに対し、その基本的な考 え方を全世代対象の医療・全福祉種別に拡大する。

「工程」は「地域共生社会」を、「制度・分野ごと の『縦割り』や、『支え手』『受け手』という関係を 超えて、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』 として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超 えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの 暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」、 と定義する。

「工程」が述べる「地域共生社会」の実現が求め られる背景は、おおよそ次のようなことだ。かつて

は地域の相互扶助や家族の助け合いが、子育てや介 護などの支援を担っていた。だが、とりわけ高度経 済成長以降の社会の変化によって「地域や家庭が果 たしてきた役割の一部を代替する必要性が高まって きた」。そこで「公的な支援制度」ができた。

だが、「公的な支援制度」は縦割りであり、例え ば介護と育児に同時に直面する世帯(ダブルケア) 等、福祉分野・保健医療・就労にまたがって支援を 必要とする人が増えた。

そこで、今後の「公的支援」の在り方を「縦割 り」から「丸ごと」へ転換する。

さらに、「制度が対象としないような身近な生活問 題」(例えば、電球の交換や買い物、通院のための移 動)や「制度の狭間」(例えば、軽度認知症や精神障害を 抱えていても受給要件を満たさない場合)へ対応す べく「他人事」から「我が事」へ「地域において、住民 がつながり支えあう取組を育んでいく」。

美しいことが書いてあるが、本当に正しいのだろ うか。ここに書かれているところの「公的な支援制 度」という言葉一つとっても、なぜ、「社会保障」 と呼ばないのか。またそれが社会保障を指すのだと したとき、それは家族や地域の「代替」なのだろう か。

確かに、現状の社会福祉制度の手が届かないニー ズは存在するだろう。制度があらかじめ決めた枠内 に収まりきらないがゆえにサービスの受けられない 人たちは存在するだろう。だが、そうした人たちが 福祉の対象者ではないという決めつけは間違いであ る。そうした人たちに対し、同じ地域に暮らす人た ちが心配して、「支援」することは有り得るし、ぜ ひそうした関係性は築きたい。しかし、だからと いってそうしたニーズの受け皿が本来的に「地域住 民」だと決めつけることは間違いである。

つまり真実は、家族や地域が貧しい社会保障を 「代替」してきたのであり、求められているのは、 国・地方自治体の公的責任の強化なのである。した がって「工程」に書かれていることは完全に逆転し た議論だ。繰り返すが、高齢、障害、貧困等、様々 な地域の困難課題を前にして、NPO法人や住民が 主体的に支援を担うことは素晴らしいことだ。だ が、それを国や自治体が「組織化」し、社会保障を 果たすべき国・自治体の責任が、免責されることは 有り得ないし、あってはならないのである。

今回の介護保険法等改正法案の対象は介護保険法 のみならず、社会福祉法・健康保険法・児童福祉 法 • 医療法 • 障害者総合支援法 • 地域保健法 • 生活 保護法等、多岐にわたる。そのうち社会福祉法改正 法案には第4条(地域福祉の推進)に、「地域住民 等」が地域課題を把握し、「関係機関」との連携に よりその「解決を図る」ことを「留意」する項目の 追加が提案されている。そんなことを法定すること に違和感を覚えないだろうか。

16年の「骨太方針」第6章「成長と分配の好循環 の実現」に、「地域共生社会の実現」はすでに登場 していた。同時に公表された「ニッポン一億総活躍 プラン」にも「4.『介護離職ゼロ』に向けた取組の 方向」として、それが書かれている。経済・財政一 体改革を進め、医療・福祉への公的支出を抑制し、 あわよくば産業化し経済成長に役立てる国家方針に 沿って、「地域共生社会」は叫ばれているのである。

今法案には、「保険者機能強化策」として、市町 村が国からのデータ提供を受け、地域課題を分析。 それに基づく効果的な介護予防策(地域支援事業・ 総合事業)を展開し、その結果、要介護状態が改善 した保険者に対しては、財政的なインセンティブを 与える仕組みが提案された。「一定以上所得者に対 する利用料3割負担導入」も提案され、年金収入年 額340万円以上の方の利用料を3割化するという。

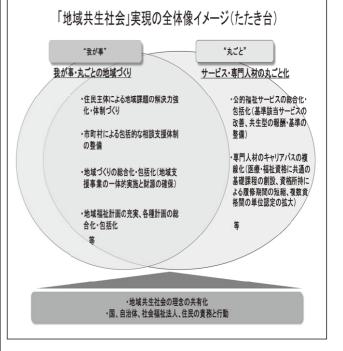
また、当初は法案に盛り込む予定で先送りされた ものに「軽度者の生活援助の原則自己負担化」や「福 祉用具の原則自己負担化」、要介護1・2と判定さ れた人への通所介護の給付除外がある。これらも次 回以降の改正法案に反映されることは間違いない。

こうした負担増や給付縮小を進めれば進めるほ ど、「工程」がいうところの福祉サービスが届かな い生活問題の範囲は拡大し、「制度の狭間」は深 く、広くなる。それらをすべて「地域共生社会」で 受け止めよとするこの流れを止めなければ、患者さ んや住民の生命と健康を守ることはできない。

※1 全文参照は

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000150534.html





地域包括ケアの深化・地域共生社会の現実 (2016年7月15日・厚生労働省) より

た。男児のAPスコアは10 れ以降はスムーズに娩出し では若干手間取ったが、そ

開示の要求をしたが、実際

患者側は、当初、カルテ

ので、最低でも1年間は様

〈問題点〉

子を見る必要があった。男

分な治療を求めた後に賠償 には開示されておらず、十

質があるか否か遺伝子の検 児に特段に骨折しやすい体

査をするとのことであっ

た。また、仮に術直前にエ

性はある。しかしながら、

も、避けられなかった可能

〈結果〉

完全な過誤とは判断し難

行した。臀部が発露するま

人による緊急帝王切開を施

科医師3人と麻酔科医師1

あったため、翌日に産婦人

た。前期破水し骨盤位で

母親は37歳で初産婦だっ

(事故の概要と経過)

ては男児が新生児であった

0)

異常なし。 ところが2日後 点、体重2860gで観察

請求してきた。

医療機関側としては、男

に右下腿浮腫を認め、その

明となった。そこで整形外 3時間後に右大腿腫脹が著

部に負担がかかり、その 児の骨折は娩出時に右大腿

自動的もしくは他動的

らなかった可能性も否定は

ンで判明していたので、エ がっていたことがレントゲ 胎児は骨盤位で、かなり下

の症状固定後に示談した。 面的に過誤を認めて、患者 コーを撮っていれば、切開

部位が多少異なり骨折に至

科を受診したところ、X-

9人の点数を算定すればよ

と単一建物診療患者数2~



軒家に住む夫婦への

いるゴールドカードは、京都府保険医協 会の会員は個人・家族・法人カードとも

有利な特典も備えております。ぜひご

行った場合、訪問診療料と 夫婦に訪問診療を月に1回 任宅時医学総合管理料は同 建物居住者の場合の点数 一軒家にお住いのご 訪問診療・在医総管の算定につい 者以外の点数(833点) 算定します。 (十外来管理加算など)を を算定し、2人目以降は同 患家2人目として再診料

物居住者の場合の点数にな 患者訪問診療料は、同一建 対して診療した場合、在宅 婦や親子の場合等、同居す いのですか? る同一世帯の複数の患者に A、一軒家にお住いの夫 患家2人目」と注記して下 れ単一建物診療患者数1人

の点数を算定します。 セプトの摘要欄には「同一 再診料を算定する患者のレ なお、このような場合、

理料は、同居する同一世帯 の患者については、それぞ 方、在宅時医学総合管 2 DCゴールドカードのご案内 /22)の開催状況 京都クレジットサービス㈱と提携して

年会費は永久無料です。

入会をご検討下さい。

られる可能性がある。医療に

福祉の大転換が急速に進め

も密接に関係してくる。

金融共済委員会

けて(当面の改革工程)」と

『地域共生社会』の実現に向

厚生労働省は2月7日、

いうプランを公表した。

「我が事・丸ごと」という

定運営を行っています。 ②融資諮問分科会 査し全件可決しました。 より、共済制度の健全・安 ①休補運営分科会 1件を審査し全件可決し 給付2件、加入1件を審 各地区から選出の委員に

展開をめざすという。

め、2020年代初頭の全面 困窮者支援などの見直しを進 介護保険、障害者福祉、生活 政策の出発点となる文書で、

P上、右大腿骨骨幹部骨折 かと推測した。予後につい 由としては軽い骨折がすで に起こっていたのではない 傷としては遅いが、その理 かかっているのは分娩時外 また、発症時期が48時間も が極めて高いと推測した。 運動により発生した可能性

保

都

医師が選ん

京

険

医 新

らず、

1人は同一建物居住

さい。

かった。 4年7カ月間要した。 り行ったが、男児のリスク については言及していな なお、術前の説明で、母体 のリスクについては通常通 できないとのことだった。 紛争発生から解決まで約 分ならこんな事故にはなら すべきであったかもしれな があったが、根拠に薄く院 なかった」と発言した経緯 コー等を撮ってより慎重に なお、上司の医師が

にベテランの医師であって が当該医師であったが、仮 卒後4年の産婦人科医師 判断された。 任を半分程度は持つべきと た形となったため、 ないが、当該医療機関の環 を感じざるを得なかった。 れる。先述の通り、医療機 境には問題があったと思わ なって対応しなければなら 医療安全は組織が一丸と 内の人間関係や体制に疑問 関側が事実上の過誤を認め

基

「新福祉ビジョン」(15年9

業との連携で地域のつながり る③多様な担い手の参画や産 通基礎課程の創設などで専門 を強化する④対人援助職の共 人材を活用する――である。 安倍政権下の政策として頭

本的には官僚主導である。 が、厚労省内のチームによる 月)を土台にしたもので、

り是正、住民参加といった理 関が協議・連携する「地域包 念は間違っていないと思う。 社会的孤立の防止、縦割

の縦割りを改めて、総合的な

①制度・分野ごと

相談支援体制をつくる②支え

民の主体的な支え合いに変え 手・受け手という関係を、住

括ケア」を、生活関連の全分

昌平

原 かしようという安易な発想の て住民のボランティアで何と 保険によるサービスを減らし 介護保険制度の破綻がある。 いう点だ。確かに、背景には ので、公的責任の後退、サー ビスの縮小になるのでは、と **蚁支出の抑制をもくろんだも** 懸念されるのは、これが財

野に広げる内容でもある。

や対案が必要である。

が、寄り添い続ける伴走型の

今回の文書には出て来ない

違っていないとすれば

注文

から否定的に見る人もいる

複合的な課題への相談援

による地域差も生じる。 ジだから、現場の人材や力量 を全域に置くか、介護保険の 野の窓口にするようなイメー 地域包括支援センターを全分 とはいえ、理念がさほど間

読売新聞大阪本社編集委員 力、やる気によって極端な地 延長線のような部分がある。 域差が生じかねない。コミュ 地域の状況、自治体の財政

ーティーソーシャルワーカー

子どもたちの健康守りたい 域福祉

0

被曝から子どもを守る会・| て、14年度より年に一度、 協会と京都民医連、内部 | 関西が実行委員会となっ

は小児科の医師を健診医と

るA2判定が2人となり、

今後の経過観察となった。

当日は健診だけでなく、

初めて5㎜以下の結節によ

16年度避難者集団健診を開催

いが、結局、医療機関側は全 避難者集団健診の歩みと当事者の声

東日本大震災・原発事故後 医療・法曹・教育にできる

避難者集団健診の歩み Blue Wings あなわの質やから 環境な深か 生までララマイ あなわまでまでも 光気に 最かことができま あなわきなんの目 われしは いのもを用けまし あなたは 場にたまれません もいきなひと わかまひと いとしいひとに 京都民族連被ばく対策委員会/ 京都希保険医協会/ 内部被職から子どもを守る会・開西 BLUE WINGS Campaign 原発事故影響を受けた 子どもたちに 健節を 遊雞者健診実行委員会

1,000円(税込み) 価格 発行 3月11日 避難者健診実行委員会

り、人気だ。今後も継続し

を上映していることもあ

て子どもたちの健康を守る

活動を続けていきたい。

子どもたち向けに映画など る。例年、交流スペースは

よる変化が

実行委員会ではこの取り組みを1冊のブック うになった避難者集団健診。 レットにまとめました。ぜひお買い求め下さ たちの健康を守りたい」「公費による健診を」。 い。お問合せは協会まで。 避難者も支援者も思いは一つです。「子ども

2014年から実行委員会として実施するよ る。16年度の受診 ているが、 0㎜以下の結節や して派遣してい 2の比率が上昇し A2が48人(72・ う胞が認められる 20・0 m以下のの 27·2% 5· しのA1が18人 は結節やのう胞な 者は88人、うち2 7%)で、 人が尿検査のみ。 エコー判定結果 年々A

のブースを設けている。ま

医療のみならず、法

ロマハンドマッサージなど 交流も目的の一つとし、ア

律、教育などの専門家を配

相談を受け付けてい

全面展開 いうのは、大変なことだ。 用・教育・住まい・産業・権 と、役所の下請け・天下り先 委託だと役所と上下関係にな すべきだろう。市町村からの 専門性の認識だと考える。 う主体の決め方、優秀な人材 利擁護、司法まで対応せよと などの福祉に加え、医療・雇 になっていることが多い。 望ましい。社会福祉協議会だ 民の意思を反映する仕組みが 確保できるようにしつつ、住 るので、独立して公的財源を を言うなら、民間組織を核に の確保、ソーシャルワークの 高齢・障害・子ども・貧困 ポイントは、地域福祉を担 官僚主義の脱却、住民主体 る。協会からも内科あるい 尿検査、甲状腺のエコー検 までの方を対象に、 島第一原発事故当時、18歳 避難者集団健診を開催。福 医師の問診を行ってい は簡単ではない る。現代人の意識や地域住民 でもできるだろうと軽く考え が持つマイナスの面も直視し することが欠かせない。 となるソーシャルワーカーを を理解し、親身な支援がで ていたら、福祉は崩壊する。 やみに求めるのは無理があ 相当な好待遇で募集し、育成 係を築ける。そんなスーパー 支援も重要なはずだ。 ないといけない。プライバ マンが日本に何人いるのか。 シーの問題もある。 お、今回のう胞ではなく、 するC判定はなかった。な 定、ただちに2次検査を要 のう胞が認められるB判 上の結節や20・1 皿以上の と考えられる。5・1 とにかく難題である。住民 なくとも司令塔や現場の核 地域のつながりの強化をむ 複雑多岐にわたる社会制度 住民や関係機関と良い関

3

ワオキツネザル MAKI

浩 (宇治久世)

的に近づいて魚雷攻撃す 戦域近くで母艦を離れ、標 潜水艇(通常は潜水艦の 艇」と呼ばれる全長約24 艇の特殊潜水艇は魚雷攻撃 メートル、2人乗りの小型 る)を攻撃に向かわせ、2 背中」に乗って移動し、



日本海軍と英国海軍の海戦

ヴィシー政府®下のマダ ガスカル北部ディエゴ・ス からマダガスカルのヴィ アレス(現在のアンツィラ ナナ)を占領する。ドイツ 英国海軍は42年5月、 その後、2人は上陸し英軍 破、タンカーを撃沈する。 で英戦艦ラミリーズを大

をマダガスカル沖に派遣し れた日本海軍は潜水艦部隊 た。5月30日、「特殊潜航 ンー政府軍の援護を要請さ

とを望まなかった日本軍は

日本側にも4人の戦死者を

航艇」が戦果をあげたが、 末、殺害された。「特殊潜 本刀しか持たぬ銃撃戦の 伏勧告に応じず、拳銃と日

出し、また戦線が延びるこ

ンス (7900万)、米国

さらなる上陸、攻撃は行わ

400万)、ノルウェー(1 (5500万)、ドイツ (1



外で座礁し、乗組員の2人 との合流地点である島北部 ダガスカル島に上陸。母艦 は漁民に助けられながらマ に徒歩で向かったが、北部 に切り込み戦死、1艇は湾 日本海軍潜水艦 伊10

建てられている。

に「特潜四勇士慰霊碑」が なかった。1997年現地

績は群を抜いて多いが、い 300万) と日本の援助実

つものように認知度は低

万人でアフリカ大陸系、マ ナ、ベツィレウ)、その他の Ⅰ・6倍、人口は2424 部族約18よりなり、宗教は レー系(有力な部族はメリ 同国の面積は日本の約 界生産量の60%以上をこの 輸出がニッケル、バニラ、 丁字、ことにバニラは全世 い。主要貿易品目をみれば

で120位、米国125位

1位(7・9%)、マダガスカ (15・1%)、フランス15

をとる。44年8月崩壊

を置きドイツとの協調政策

基金振込時の各種費用支払方法の変更が通知されます!

社会保険診療報酬支払基金の診療報酬振込先が京都銀行で、協会会費や保険料 等を診療報酬からの控除と指定されている場合、引落しが4月から毎月25日に変更 されると京都銀行より当会に通知がありました。変更内容の詳細については、京 都銀行が発行する3月分の社会保険診療報酬等支払明細書に同封の「社会保険診 等振込時における諸費用のお支払方法等の変更について」をご確認下さい。

近くを通ると排水路には石 のか進駐軍のランドリー 、洗濯場)になっており、 入教学園)」も接収された にあった「家政学園(今の

また、当時は東山仁王門 **晋及しており、この石鹸を** なんでも書きましょう

実際、それからは時々、日

たのだろうと言っていたそ

やげに石鹸をくれたことが だよっていました。その石 あります。それは固形石鹸 活の工夫だったのでしょう。 くかった時代でしたから牛 石鹸すら日本人は入手しに もよく見かけたものです。 鹸水で洗濯をする主婦の姿 うちを訪れる米兵が手み しくて今も印象に残ってい 使っていたのでしょう。 ます。我が家に電気洗濯機 ているだろうと思ったのか ら電気洗濯機くらいは持つ たが、米兵は医師なんだか 初めて米国の軍人が数人

の京都会館の辺りは進駐軍 うになりました。当時、今

に接収され軍の施設になっ

口曜日には進駐軍の兵士が

院(自宅でもあります)に、

昭和26年前後から父の医

直

後

0)

出

下

ていました。進駐軍の撤退

しばらくは誰でも覗け

を空家状態でした。 覗いて

ではなく、フレーク状の石

父が出て行って話をする 何事かと思ったそうです。 の集団となって我が家(医 なりとも日本を知りたいと と、彼らが来た理由は少し 院)を訪れた時には、母は ちにやって来たようです。 いうこととわかりました。 識に対する希望が大きかっ

けれど寒くて食べ切れな ありません。おいしかった そうですが、後に父が職業 という話は聞きませんでし ス停でもトラブルがあった です。家の前の進駐軍のバ 方達は礼儀正しかったそう ですが、我が家に来ていた かなり心配されていたよう かったことを憶えています。 進駐軍兵士の乱暴は当事

参加無料 要申込

のスチーム(蒸気暖房)な みて生まれて初めて暖房用

当時は米国で電気洗濯機が

鹸でした(粉石鹸の一種)。

るものを見ました。

燵だった時代です。 保存し た。季節は冬! ようにも電気冷蔵庫なんか 鉢しかなく、せいぜい掘炬 が談話室になっていました。 ものはアイスクリームでし らが手みやげに持ってきた 暖房は火 うです。当時から日本の光

兵士達の中には、米国に あったようです。後で彼ら か相談したいということも 持って帰りたいものがある 微鏡の購入を依頼されたそ のですが、父はカメラや顕 が何を買ったのかを聞いた のでどこで買うのが良いの さて、帰国が近くなった

るからだとのこと。朝鮮戦 国に際して持ち帰ることは が高かったそうです。 争時には米国の報道陣はニ のかと思ったら米国で売れ が顕微鏡を買ってどうする 多かったそうです。兵士達 コンのカメラを使い、評判

医院継承

~医院の継承・閉院について~

3月30日(木) 日時 午後2時~4時

京都府保険医協会・会議室

ひろせ税理士法人所長 花山 和士税理士

有限会社アミス

万米ドル以下同じ)、フラ 助国は日本(1億9000 績191億円。11年主要援 52%、イスラム教7%であ 円、JICAの技術協力実 積は有償資金協力107億 と、2014年度までの累 無償資金協力638億

荒野で英国軍に囲まれ、

80・0%、スペイン99位の 21・1%、日本は16・0% チャド、リベリア、ハイチの IA版)を見ると、1位は 割合(貧困率)の順位(C を対象とした貧困層の人口 省ホームページより)。 世界162の国と地域 食料である(日本外務 特殊潜航艇 0年6月フランスがドイツ 2ドル以下の生活を強いら 02) である。 スカル国民の約9%が1日 中国76位 (8140)、 だこれからの国である。 れているといわれ、まだま ダガスカルは185位 日本26位(3万2478)、 GDP188カ国(IMF ンス23位(3万7653) 7位(5万6083)、フラ に目を転じてみれば、米国 データベース米ドル表示) 世界銀行によればマダガ 15年での1人当たり名目 ※ヴィシー政府:194 ペタン内閣はフ

ランス中部Vichyに首都

険医年

加入申込 受付期間

6月20日(火)まで

※2017年9月1日付加入

満74歳までの協会会員 資格 ※月払増口・一時払申込みは満79歳まで

月 払 1口1万円 30_{口限度(月30万円)} -時払 1口50万円 毎回40_{口(2,000万円)}

予定利率 (最低保証利率)

口数

(2016年9月1日現在)

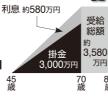
※昨年度実績:1.469%(予定利率1.259%+配当0.210%)

引受保険会社:三井生命(幹事)・明治安田生命・富国生命・ 日本生命・太陽生命・第一生命

45歳から加入(加入期間2 (70歳から10年確定で受給の場合)

月払 10口加入 年金月額 約30万円

受給総額約3,580万円 【掛金総額 3,000万円】



※上記の積立額は、現在の予定利率で計算しています。短期の ご利用では手数料との関係で積立金が掛金を下回ります。詳 しくは、4月10日発送の年金パンフレットをご覧下さい。

自在性のポイント

- *コツコツ貯める月払、まとまった余裕 資金を一時払で着実に積立て。
- 可能。
- *掛金払込みの中断・再開ができます。
- *年金受取開始は、加入5年後から80歳 (満期)の間で自由。受給方法は、定額 型確定年金(10・15年)と逓増型確定年 金(15・20年)の4種類の中から、受給 開始時に選択。
- *万一の場合は、ご遺族が遺族一時金ま たは年金として全額受給。